

計画の趣旨

- 全ての親と子が健やかに暮らせるよう、妊娠、周産期や小児・思春期を通じた親と子の心と体の健康づくりを推進します。
- 「親と子が健やかに安心して暮らせる社会づくりを進めるために、県民や地域、関係機関、関係団体等がそれぞれの立場から積極的に取り組むことを推進します。

計画の性格

- 「島根県保健医療計画(しまね健康プラン)」の方向性に基づくものです。
- 関連する計画として、「次世代育成支援行動計画」、「島根県食育推進計画」、「島根県増進計画(健康長寿しまね)」、「しまねっ子元気プラン」があり、これらの計画と推進の方向性や目的・目標を共有し、一体となって推進します。

計画の期間

- 平成25年度(2013年度)から平成29年度(2017年度)までの5か年計画です。

計画の推進

- 島根県社会福祉審議会児童福祉専門分科会母子保健部会において、計画の進捗状況の協議を行い、計画の着実な推進を図ります。

島根県社会福祉審議会児童福祉専門分科会母子保健部会構成団体 (順不同)

団体名	
島根県産婦人科医会	島根県保育協議会
島根県歯科医師会	NPO法人 しまね子どもセンター
島根県小児科医会	いずも子育て支援センター
島根大学小児科	松江市保育所・園 保護者会連合会
島根県立こころの医療センター	島根県助産師会
島根労働局雇用均等室	島根県養護教諭研究連絡協議会
島根県栄養士会	島根県市町村保健活動協議会

発行 島根県健康福祉部健康推進課(島根県松江市殿町1番地)

電話 0852-22-6130

FAX 0852-22-6328

ホームページ http://www.pref.shimane.lg.jp/life/kenko/kenko/hoken/sukoyaka_oyako_shimane_keikaku.html

健やか親子しまね計画 概要版

親と子が安心して暮らせるしまね

～5つの柱～

思春期の保健
対策の強化と
健康教育の推進

妊娠・出産に関
する安全性と快
適さの確保と不
妊への支援

小児保健医療
水準を維持・
向上させるた
めの環境整備

子どもの心の
安らかな発達
の促進と育児
不安の軽減

小児期からの
生活習慣病予
防対策と歯科
保健対策

医療機関

大学

企業

県民(親と子)

研究機関

NPO

PTA

市町村

保育所・幼稚園

県

学校

平成25年3月
島根県

妊娠・出産期や小児・思春期を通じた親と子の心とからだの健康づくりを目指して



～みんなでめざそう、親と子が安心して暮らせるしまね～

※各指標の「現状」は、新計画策定時の直近値

課題1 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進

- 取組の方向性**
- 子ども自身が生きる力を身につけるため、健康に関する正しい知識の習得と、自己決定を促す教育を推進します。
 - 命の大切さや、望まない妊娠の防止、性感染症の防止等について正しい知識を身につけるための教育を推進します。
 - 喫煙、飲酒、薬物についての正しい知識の普及啓発に取り組めます。
 - 子どもに関する専用の相談窓口の周知を図るとともに、支援機関の役割分担により支援体制の整備を進めます。

主な目標値	策定時(H16年)	中間評価(H19)	現状(H23)※	目標(H29)
10歳代の自殺率(10～19歳) (人口10万対)	16.2	4.8	12.0	9.4
10歳代の人工妊娠中絶実施率 (15歳以上20歳未満女子総人口千対)	10.1	9.4	6.9	5.0
10歳代の喫煙経験率 (男子高校生)	61.0	32.3%	13.3%	0
(女子高校生)	37.0	19.9%	10.1%	0
10歳代の飲酒経験率 (男子高校生)	53.2	82.9%	70.0%	0
(女子高校生)	43.2	81.7%	65.2%	0

課題4 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減

- 取組の方向性**
- 楽しんで子育てができるよう情報提供や環境整備を推進します。
 - 育児休業の取得や家庭の育児力を高め、関係機関と連携し、「子育て・育ち」支援の地域づくりを推進します。
 - 子育て相談窓口の充実や、子育て中の親が集まることができる場の拡大を図ります。
 - 母子の愛着形成を図るための母乳育児の推進やメディア対策も推進します。
 - 児童虐待の予防・早期発見・早期対応に取り組めます。

主な目標値	策定時(H16年)	中間評価(H19)	現状(H23)※	目標(H29)
子育てに自信がない母親の割合 (1歳6か月児)	25.2%	16.0%	17.6%	減少
(3歳児)	33.1%	21.3%	21.5%	
生後4か月児の母乳育児の割合	45.6%	54.5%	63.7%	増加
法に基づき児童相談所に報告があった被虐待児数	126件	160件	161件	増加を経て減少

課題2 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援

- 取組の方向性**
- 島根県周産期医療ネットワーク体制を推進するとともに、周産期医療を担う人材の確保や医療機能分担などにより、周産期医療体制の維持・向上を図ります。
 - 妊娠期が過ぎるよう、歯科保健も含めた保健指導や情報提供を行う体制整備を推進します。
 - 産後うつ病など、妊産婦の心の問題の早期発見及び早期支援への取組を推進します。
 - 妊娠中及び出産後の女性労働者の状況に応じた配慮がなされるような職場環境づくりを推進します。

主な目標値	策定時(H16年)	中間評価(H19)	現状(H23)※	目標(H29)
妊産婦死亡率 (出産10万対)	5.1	0	0	0
妊娠1週以下での妊娠の届出率	66.4%	67.1%	80.4%	100%
「母性健康管理指導事項連絡カード」 を知っている妊産婦の割合 (4か月児の母)	34.1%	38.7%	35.7%	100%

課題5 小児期からの生活習慣病予防対策と歯科保健対策

- 取組の方向性**
- 小児期は生涯にわたり基本的な生活習慣を身につける時期であるため、早寝・早起き・食事・メディア接触などの保健指導や情報提供を行い、適切な生活習慣の定着を推進します。
 - 地域の関係団体等とネットワークづくりを進め、食育を推進し、子どもの生活習慣の改善の取り組みます。
 - 食事、歯みがき、フッ化物利用などライフステージに沿った歯科保健対策を推進します。

主な目標値	策定時(H16年)	中間評価(H19)	現状(H23)※	目標(H29)
朝食を欠食している幼児の割合 (1歳6か月児)	5.5%	6.1%	3.9%	0%
(3歳児)	10.2%	8.8%	4.9%	0%
9時までに寝る幼児の割合 (1歳6か月児)	11.8%	16.5%	17.0%	増加
(3歳児)	6.2%	7.7%	8.3%	
1人平均むし歯数 (1歳6か月児)	0.11本	0.12本	0.06本	0本
(3歳児)	1.56本	1.03本	0.77本	0.54本
(12歳児)	2.30本	1.74本	1.33本	0.93本

課題3 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備

- 取組の方向性**
- 乳幼児健康診査では、育児支援や心の健康、発達面での支援が必要な児と家庭への支援に重点を置き、健診の充実を図り、早期の支援に取り組みます。
 - 地域で子どもが安心して医療を受けることができるよう、小児救急医療体制の維持に努めます。
 - 子ども発達段階に応じた事故などの予防啓発をします。
 - 未熟児や医療的ケアが必要な児と家族に対し、関係機関と連携して支援します。
 - 特別な支援を必要とする乳幼児・児童生徒への支援を推進します。

主な目標値	策定時(H16年)	中間評価(H19)	現状(H23)※	目標(H29)
周産期死亡率 (出産10万対)	5.9	4.7	4.2 (全国4.2)	全国平均以下
妊娠中の喫煙経験率 (4か月児の父)	56.3%	51.9%	42.0%	なくす
(4か月児の母)	5.1%	3.1%	2.5%	0%
事故防止対策を実施する家庭の割合 (1歳6か月児)			76.6%	100%
(3歳児)			76.4%	

「健やか親子しまね後期計画」評価と「新計画」の策定

平成23年度に後期計画の評価を行いました。改善した指標がある一方、重点において取り組むべき課題が明らかになりました。重点課題に対応するため指標を見直し、新たな計画を策定しました。(計画期間:H25～29年度)

「健やか親子しまね後期計画」平成20年3月策定

中間評価を受け、食育や子どもの健康など、新たな課題に対応する指標を追加し、後期計画を策定しました。

平成19年 中間評価・見直し

スタートから4年、中間年の評価を行いました。成果もある一方、さらに深刻化する問題もありました。

「健やか親子しまね計画」平成16年スタート

20世紀、日本における子どもの死亡は激減しましたが、子どもの虐待や思春期の健康問題といった新たな問題も表面化してきました。さらに、安全と同時に親子が心地よく満足できるお産や子育てへの支援が求められるようになりました。